

令和3年度 第5回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和3年8月12日 開会

令和3年8月12日 閉会

みどり市教育委員会

令和３年度第５回みどり市定例教育委員会会議録

令和３年８月１２日（木曜日）

議事日程

令和３年８月１２日（木曜日）午後３時００分開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第１９号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
 - 日程第 ５ 議案第２７号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立学校設置条例の一部を改正する条例）
 - 日程第 ６ 議案第２８号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和３年度 教育費一般会計補正予算（補正第４号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第１号））
 - 日程第 ７ 議案第２９号 令和３年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 日程第 ８ 議案第３０号 令和４年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて
 - 日程第 ９ 議案第３１号 令和３年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	山 同 善 子
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	石 戸 悦 史

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	藤 生 智 子	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	剣 物 雅 世
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後 2 時 5 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 3 年度第 5 回みどり市定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 2 番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 3 年 8 月 12 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 日程第 3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

7 月 10、11 日に桐生市・みどり市中学校総合体育大会の激励へ伺いました。10 日はバトミントン、バスケットボール、野球のいずれの競技も県大会に進んだ中学校があり、翌日 11 日はバレーボール、サッカー、剣道でした。日程の都合で全競技には伺えませんでした。みどり市の中学生が活躍する場面を多く拝見できました。

私はバレーボールの開会式で挨拶をさせていただきました。コロナにより春の大会もなかったことを踏まえると、やっぱり練習を十分にできなかったであろうし、つらい思いをしたのだと思います。選手を前にしてお話をさせていただきましたが、コロナ禍であるからこそ得たもの、感じたことをきょうの大会も含めてこれから活かしてもらいたいとお話をさせていただきました。

群馬県スポーツ推進委員研究大会は、コロナにより中止となりました。

12 日、委員の皆さんにも参加していただいた第 2 回教科用図書採択協議会では、再申請となった歴史の教科用図書についての協議が行われました。

14 日、総務文教常任委員会協議会があり、前回の教育委員会全員協議会で説明していただいた報告案件を中心に報告をさせていただきました。

第 2 回県市町村教育長人事会議は、私は初めて参加させていただいたので他市町村、県の教育長へご挨拶という前段を経て会議に臨みました。こちらについては令和 3 年度末の人事方針ということで構成を全体で確認する会議となりました。

16 日、日本生命太田支社から学校への寄付受領がありました。内容は除菌消臭スプレー 500 ミ

リリットルのボトルが２８本、１０リットルの詰め替えボトル１４本を市内の学校に配布していただきました。この後２学期で有効活用させていただきたいと思います。

１９日、学校給食運営委員会委員の委嘱を２３名の方にさせていただきました。その後第１回運営委員会を行い、内容としては給食費の未収金の件、アレルギーの補助金の実績報告がありました。また、食物アレルギーについては卵アレルギーの代替方法の報告がありました。

コロナの影響で本来では流通するであろう商品が流通しないということで、国の補助により真鯛のフライや、風評被害を受けているしいたけが２学期に食材提供されるという報告がありました。

食材の納入業者について、来年度はそろそろ応募をかける時期になります。現在は約３０の業者が納入しているということで、例年と同じくらいの応募があると思います。

それから、笠懸、東地区の給食提供方式の報告がありました。

２０日、桐生市・みどり市の小学生ナイター陸上競技教室開講式がありました。桐生市とみどり市が合同というのは初めての開催でした。今まで桐生市、みどり市ともに長い間行われていた事業ですけれども、桐生市は指導者の高齢化や参加する児童の減少がみられました。一方、みどり市は高校生、大学生、教師などが指導者で来ていたので比較的指導者の年齢層は若く、参加者も多いことから一緒にすることでお互い刺激し合えるのではないかと。また、みどり市としては全天候性のグラウンドが使えるというメリットがあります。今年度が初めての試みですが、来年度も継続して行われると思います。

児童の参加人数は桐生市は５６人、みどり市は１１０人ということです。みどり市の母数は半数以下ですけれども、みどり市のほうが盛んに行われてきたのだと感じました。ただ、コロナの影響により６日間のうち最後の２日間は中止となり４日間のみの開催となりました。

２１日、ＪＥＴ絆大使任命書交付式がありました。ＪＥＴプランという事業により外国からＡＬＴが来ています。みどり市では、市の職員としてのＡＬＴもいますし、ＪＥＴプランで委託の形として大間々中学校と大間々東中学校に來ているＡＬＴもいらっしやいます。ＪＥＴプランの先生は、外国青年招致事業という国際交流などの役目も担っている方です。大間々東中学校のＡＬＴの先生は、ここの夏で母国に帰ることになりましたので、帰国した後も引き続き国際交流のために尽力してくださいと伝えて絆大使任命書を渡しました。

２４、２５日で予定されていたみんなｄｅポッチャは、コロナの影響により中止となりました。

２６日、大間々図書館への寄付感謝状贈呈式では、桐生市在住の川嶋伸行さんに鉄道関係の雑誌や書籍を約１，７００冊寄付していただきました。大間々図書館へというのには理由があり、わたらせ渓谷鉄道のすぐ近くに図書館があることで鉄道に興味のあるいろいろな方が訪れるため、集客につながるのではないかとということも含めて寄付をしてくださったということです。私も拝見しましたが、興味のある方はすごいと感じる雑誌や書籍が多くあり、みどり市の活性化にもつながるありがたい寄付であると感じました。

２７、２８日、各施設の、まだご挨拶できていないところや最近の様子を知りたい施設を東地域か

ら回りました。

人が来ていないという感じを受けたのは東社会体育館でした。来館の様子を伺うと、テニスコートは利用があるが、体育館の利用はあまりないということでした。また、西鹿田中島遺跡では、常駐する職員に伺うとここ1週間誰も来ていないというお話を聞きました。うまく集客につなげられないかということを感じながら貴重な時間を過ごさせていただきました。

28日の民生委員推薦会委嘱状交付式では、推薦会の委員に私自身になっており、13名中今回新しくなった方が5名で、そのうちの一人が私となります。みどり市には115名の民生委員がいらっしゃって、今のところ欠員がないため推薦委員の役目はないようです。欠員が出ると推薦者を挙げていくという役割であります。

7月29、30日、8月4日は教職員の人事評価ということで、私が評価者となり校長先生含める先生方の年度当初の面談をさせていただきました。川俣部長と加部課長も含めて対応させていただきました。業績評価と能力評価という二つの評価を人事評価でしていきますが、業績評価は個人の目標を具体的に挙げていただきその説明をいただき、それについて質問をするという形の面談となりました。

8月2日、当日に警戒度が上がったため大間々祇園まつりは中止となりました。

部長会議では、教育部からは学校設置条例に関わる報告がありました。

デジタル化推進本部第1回会議では、デジタル化を進めることにより利便性を享受するようなこと、デジタル技術を利用した地域活性化、働き方改革を含めた行政運営の効率化にICTの技術を活用することやデジタル化実現のための基盤環境の整備という柱に基づいて計画を策定する会議に出席させていただきました。

3日、臨時校長会ということで、急遽校長会を開きました。内容は、運動会や体育大会の実施状況の確認と中学校の不登校が経過年でみると増加しているため、各学校が具体的にどのような取り組みをしているのか共通理解を図りました。

GIGAスクール構想が本格的に進みだしているところで、夏休み中については小学校3年生以上の生徒はタブレットを持ち帰りして活用している状況です。2学期に向けてスタートが切れるようにということで会議をさせていただきました。

最後に社会教育委員委嘱式では、私のほうから2名の方へ委嘱状を交付させていただきました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第19号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第19号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の

任用) についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第19号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については終了いたします。



◎日程第5 議案第27号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立学校設置条例の一部を改正する条例）

○教育長 続きまして、日程第5、議案第27号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立学校設置条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 みどり市暴力団排除条例の改正後（案）の中に「義務教育学校（後期課程に限る。）」という表現があるのですが、義務教育学校というのは前期課程と後期課程という2つの組み合わせになるのでしょうか。

○学校教育課長 義務教育学校は1年生から9年生まででありまして、小学校にあたるところは前期課程、中学校にあたる部分は後期課程となります。ですので、今回ここにうたわれている部分は中学生になります。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第27号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立学校設置条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◆

◎日程第6 議案第28号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和3年度 教育費一般会計補正予算（補正第4号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））

○教育長 続きまして、日程第6、議案第28号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和3年度 教育費一般会計補正予算（補正第4号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 学校教育課の施設等利用給付国庫交付金の補正理由のところに「利用見込み」とありますが、これはどのようなものが指標となるのでしょうか。

○学校教育課長 各園から名簿をいただいておりますので、そこから利用見込みが決まります。3歳児になりますと給付が始まり、転入生などを30名ほど見込んで計算をしております。指標となるものは、各園からいただいている名簿となります。

○委員 園児の人数が指標ということでしょうか。

○学校教育課長 はい。

〔少し間あり〕

○委員 文化財課の埋蔵文化財発掘調査受託事業収入の受託というのは、どこからの委託なのでしょうか。

○文化財課長 群馬県東部水道企業団でみどり支所を建設する場所が定まっております。その部分を試掘調査しましたところ、本調査をさせてもらうべき遺構がでたということで、発掘を委託することをご承諾いただきました。本調査ですと開発を行う事業者負担をしていただく形になります。

○委員 開発する事業者が発注者ということでしょうか。

○文化財課長 はい。

○委員 発掘調査は義務付けられていて自分でできればやるけれども、発注するという形なのでしょうか。

○文化財課長 ご協力をお願いした形です。みどり市ではまだ事例はありませんが、民間の発掘事業者が開発を行う業者が委託をし、発掘するというケースもほかの自治体ではあります。みどり市では、市が受託する形です。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第28号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和3年度 教育費一般会計補正予算（補正第4号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第7 議案第29号 令和3年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第29号、令和3年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 2号委員の特別支援学校専門アドバイザーというのは、どのような専門の方なのでしょうか。

○学校教育課長 この方は各小中学校を回り、特別支援の関係の子供たちを見ていただいてケース会議を行ったり学校へアドバイスをしてくださっている方です。

○委員 先ほどのお話で特別支援の関係の子供たちを見ていただいているということですが、情緒的な部分を中心なのでしょうか。

○学校教育課長 情緒と知的の両方含めて相談に乗っていただいています。こちらから派遣依頼をしてそれぞれの子供たちを見ていただき、その後にケース会議を行うという流れになります。

○委員 不登校などのスクールカウンセラーとは役割が違うのでしょうか。

○学校教育課長 特別支援を中心としています。

○委員 特別支援の方というのは不登校などのケースはないのでしょうか。

○学校教育課長 発達障害の子への役割を多く担っております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案

第29号、令和3年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第8 議案第30号 令和4年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第8、議案第30号、令和4年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第8、議案第30号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は、退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第30号、令和4年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第9 議案第31号 令和3年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第9、議案第31号、令和3年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについても、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第9、議案第31号については、非公開（秘密会議）としてこのまま進めさせていただきます。

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日

程第9、議案第31号、令和3年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時24分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐次郎